

共同実施だよい*



第 1 2 8 号
令和 7 年 9 月 1 9 日 発 行
山 武 市 学 校 事 務 共 同 実 施
山 武 市 教 育 委 員 会

いよいよ2学期が始まりました。みなさん元気にスタートできましたか。長い4か月の始まりです。健康に留意し、「チーム学校」で力を合わせて頑張っていきましょう。



マイナ保険証について

令和6年12月2日から、健康保険証の発行が終了し、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しています。それ以前に発行された「組合員証」や「被扶養者証」は、令和7年12月2日からは使用できなくなります。「マイナ保険証」には下記のようなメリットもありますので、登録が済んでいない方はお早めに御登録ください。



- ・診療データ等に基づくより良い医療が受けられる。
 - ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される。
 - ・マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる。(12月分まで反映)
- ※高額療養費、附加給付等、反映されない情報があります。詳しくはマイナポータルHPをご覧ください。

マイナンバーカードの健康保険証登録をするには・・・



マイナンバーカードを申請

〈申請方法〉以下のいずれか

- ① オンライン申請
- ② 郵便で申請
- ③ まちなかの証明写真機から申請

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録

〈利用登録方法〉以下のいずれか

- ① 医療機関等の受付(カードリーダー)
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行 ATM から行う

資格確認書とは?

「マイナ保険証」を利用できない方が医療機関等を受診する際に利用するものです。原則申請に基づき交付されますが、所属支部で「マイナ保険証」を利用できない方であることを確認できた場合は、申請なしで交付されます。

資格情報のお知らせとは?

組合員・被扶養者が、自身の公的医療保険に関する資格情報を簡単に確認できるように通知されるものです。「マイナ保険証」とセットで保管しておきましょう。

※「資格情報のお知らせ」は、令和6年度の在職者は、昨年度配布済みです。



備品について

備品は公用物のため、移管や廃棄の際には申請が必要となります。

勝手に移管・廃棄はせず、まずは事務職員に御相談ください。



相
談

